

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第136期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

【会社名】 ユアサ商事株式会社

【英訳名】 YUASA TRADING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤悦郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

【電話番号】 (03)3665 - 6761

(注)平成26年8月18日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都千代田区神田美土代町7番地  
電話番号 (03)6369 - 1366

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 宮崎明夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

【電話番号】 (03)3665 - 6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 宮崎明夫

【縦覧に供する場所】 ユアサ商事株式会社 関西支社  
(大阪市中央区南船場2丁目4番12号)  
ユアサ商事株式会社 中部支社  
(名古屋市名東区高社2丁目171番地)  
ユアサ商事株式会社 北関東支社  
(さいたま市北区宮原町4丁目7番地5)  
ユアサ商事株式会社 千葉支店  
(千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内)  
ユアサ商事株式会社 横浜支店  
(横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内)  
ユアサ商事株式会社 姫路支店  
(姫路市飾磨区三宅1丁目196番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期 連結累計期間	第136期 第1四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	85,707	88,750	442,213
経常利益 (百万円)	913	1,123	9,781
四半期(当期)純利益 (百万円)	544	758	5,481
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	990	841	7,092
純資産額 (百万円)	38,782	45,198	45,287
総資産額 (百万円)	181,685	182,702	205,669
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.50	3.46	25.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.46	3.40	24.69
自己資本比率 (%)	20.8	24.2	21.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

平成26年6月30日現在では、当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した23社は連結子会社であり、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝（香港）有限公司 深圳国孝貿易有限公司 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. 他4社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ
			計32社

(注)1 当社グループは、当第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしており、前連結会計年度まで「産業機器部門」に区分しておりました(株)マルボシは、「住設・管材・空調部門」にセグメント区分を変更しております。

2 「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられましたものの、経済・金融政策などの効果を背景に公共投資や民間設備投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。また、海外経済におきましても、米国経済の回復が続く中、東南アジアを中心に新興国の設備投資需要にも持ち直しの動きがみられるなど生産財需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは、新中期経営計画「YUASA LEGACY 350」に基づき、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」を目指して、持続的成長に向けた事業基盤の構築を進めました。また、海外・環境エネルギー・国土強靱化を成長市場と捉え、商域・商流の拡大など計画達成に向けた全社横断的な取り組みを開始いたしました。

海外・環境エネルギー・国土強靱化対応の各事業につきましては、北米における生産財の営業力強化やアジアでの生産財・建設財の営業基盤強化に取り組むとともに、2カ所目となる太陽光発電システムのモデルプラントを釧路市に完成させ、「創エネ+蓄エネ+省エネ」をコンセプトに太陽光発電システム、蓄電池、節電・省エネ機器の販売を推進いたしました。また、国土強靱化対応として「レジリエンス商品」の品揃えを拡充するなど、成長分野の開拓とコア事業の強化に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比3.6%増の887億50百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が10億6百万円（前年同四半期比13.1%増）、経常利益は11億23百万円（前年同四半期比23.0%増）となり、四半期純利益は7億58百万円（前年同四半期比39.2%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

#### (産業機器部門)

産業機器部門につきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動もあり工場稼働率は横ばい傾向で推移しましたものの、自動車や航空機関連産業などを中心に持ち直しの動きがみられ、切削工具、測定器具、制御機器などの需要は回復しました。

このような状況の中、これらの商品群に加えコンプレッサーや制御関連機器など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や食品工場向けマテハン関連機器の販売強化などに取り組みました結果、売上高は134億14百万円（前年同四半期比9.1%増）となりました。

#### (工業機械部門)

工業機械部門につきましては、北米などの自動車関連産業の堅調な需要や日系企業のASEAN諸国への積極投資、国内における企業収益の改善や各種補助金制度、設備投資減税の効果などから、国内外の工作機械の受注環境は底堅く推移しました。

このような状況の中、堅調な自動車産業や航空機関連産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や補助金制度等の活用、東南アジアを中心に海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は161億75百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

#### (住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、戸建住宅を中心に新設住宅着工戸数が減少し住宅設備機器の販売は低調に推移しましたものの、太陽光パネルや新エネルギー関連商品の販売が引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、キッチン、ユニットバスなどの住宅設備機器や省エネ型空調機器、住宅用蓄電池システムなどの拡販に努めました。また、産業用・住宅用太陽光発電システムの販売に注力いたしました結果、売上高は270億48百万円（前年同四半期比5.5%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、公共投資の増加に伴いフェンスや道路土木関連資材などの需要は緩やかに回復する一方、住宅投資が一時的に停滞した影響から住宅用エクステリア資材やビル用建材の需要に鈍化傾向がみられました。

このような状況の中、施工付販売物件情報の共有など仕入先・販売先との連携を強化するとともに、ガードレールなどの道路土木製品や景観エクステリア資材、産業用太陽光発電施設向け外周フェンス、カーポートなどの拡販に注力いたしました結果、売上高は103億16百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興工事の本格化や災害復旧・インフラ改修工事などの公共投資の増加によりレンタル業者の機械稼働率は高水準で推移しましたものの、建設機械の新規・更新需要に消費税増税の反動減の影響がみられました。しかし、小型建設機械や仮設機材・土木資材などの需要は緩やかに改善しました。

このような状況の中、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械や防災備蓄倉庫、屋内作業向け高所作業車、発電機などの拡販に努めるとともに、国土強靱化の推進に向けた取り組み、アジア新興国向け建設機械の販売、中古建設機械オークション事業の拡充などに注力いたしました結果、売上高は51億81百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費車両の普及などによりガソリン・軽油などの需要が停滞する中、ガソリン価格などの上昇により引き続き厳しい販売状況が続きました。

このような状況の中、新規取引先の開拓や軽油・灯油、潤滑油、レジリエンス商材・創エネ商材の拡販、新出荷地を活用した販路拡大などに努めました結果、売上高は106億83百万円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、生活・調理家電などのPB商品の開発、ラインナップ強化と住設・DIY商品の拡販に努めるとともに、「ユアサeネットショップ」など伸長しているECサイトの強化に取り組みましたものの、消費税増税の反動などから、季節家電などの販売が低調に推移しました。

木材事業では、戸建住宅などの新設住宅着工戸数の減少がみられ厳しい状況で推移しました。このような中、製材や合板などの木材製品や原木などの拡販に取り組むとともに、ベトナム製合板など木枠梱包材の輸入販売を強化いたしました。この結果、その他の部門の売上高は59億29百万円（前年同四半期比11.4%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて229億67百万円減少し、1,827億2百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が213億17百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて228億79百万円減少し、1,375億3百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が227億73百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて88百万円減少し、451億98百万円となりました。これは、四半期純利益を計上したものの、前期配当金の支払いなどがあったことなどによります。

この結果、自己資本比率は、24.2%（前連結会計年度末は21.5%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社グループは、新中期経営計画「YUASA LEGACY 350」のもと、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、グループ経営基盤の強化に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

(2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成26年10月1日)をもって、発行可能株式総数を40,000,000株とする旨が承認可決されております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株でありま す。
計	231,558,826	231,558,826	-	-

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成26年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	231,558,826	-	20,644	-	6,777

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,082,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,817,000	218,817	-
単元未満株式	普通株式 659,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	218,817	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数には、証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式434株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	12,082,000	-	12,082,000	5.21
計	-	12,082,000	-	12,082,000	5.21

- (注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、11,940,073株であります。また、この他に当第1四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が181,000株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月18日付で「ユアサ商事社員持株会専用信託」（以下「従持信託」という）へ譲渡した自己株式2,406,000株のうち、当第1四半期会計期間末日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,690	22,727
受取手形及び売掛金	121,553	100,236
たな卸資産	13,963	16,624
その他	5,542	5,202
貸倒引当金	243	232
流動資産合計	167,507	144,558
固定資産		
有形固定資産	18,013	18,004
無形固定資産	4,894	4,955
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,617	1,128
その他	14,582	15,014
貸倒引当金	945	959
投資その他の資産合計	15,254	15,183
固定資産合計	38,162	38,143
資産合計	205,669	182,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126,233	103,460
短期借入金	19,346	19,194
未払法人税等	819	145
賞与引当金	1,396	688
役員賞与引当金	67	-
その他	4,789	6,849
流動負債合計	152,652	130,338
固定負債		
長期借入金	2,950	2,479
退職給付に係る負債	382	389
その他	4,397	4,296
固定負債合計	7,729	7,165
負債合計	160,382	137,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,853	6,871
利益剰余金	15,839	15,628
自己株式	1,479	1,435
株主資本合計	41,857	41,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,825	1,965
繰延ヘッジ損益	6	2
為替換算調整勘定	142	195
退職給付に係る調整累計額	640	644
その他の包括利益累計額合計	2,330	2,417
新株予約権	413	397
少数株主持分	686	674
純資産合計	45,287	45,198
負債純資産合計	205,669	182,702

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	85,707	88,750
売上原価	78,297	81,093
売上総利益	7,409	7,656
販売費及び一般管理費	6,519	6,650
営業利益	889	1,006
営業外収益		
受取利息	239	284
受取配当金	81	87
その他	66	71
営業外収益合計	387	442
営業外費用		
支払利息	277	278
その他	86	46
営業外費用合計	364	325
経常利益	913	1,123
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	2	-
投資有価証券評価損	-	8
特別損失合計	2	8
税金等調整前四半期純利益	917	1,114
法人税等	382	361
少数株主損益調整前四半期純利益	535	753
少数株主損失( )	9	4
四半期純利益	544	758

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	535	753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	327	140
繰延ヘッジ損益	21	4
為替換算調整勘定	148	52
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	455	87
四半期包括利益	990	841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	997	845
少数株主に係る四半期包括利益	6	4

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が484百万円、利益剰余金が311百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続して採用するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

### (追加情報)

#### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

##### (1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入し、平成23年2月18日に信託契約を締結いたしました。

本プランは、「ユアサ商事社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行との間で、当社を委託者、信託銀行を受託者とするE-Ship信託契約を締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として信託銀行に設定した「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)が、平成29年2月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を取得いたしました。その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

##### (2) 採用する会計処理方法

当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続して採用しております。

##### (3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、持株会に譲渡されるまで自己株式の処分は認識させず継続して純資産の部の自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度48百万円、412千株、当第1四半期連結会計期間21百万円、181千株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間1,135千株、当第1四半期連結累計期間257千株であります。

なお、当該自己株式は1株当たり情報の算出上控除する自己株式に含めております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員に対する保証	45百万円	45百万円
その他取引先に対する保証	1	1
計	46	46

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	1,461百万円	1,505百万円
受取手形裏書譲渡高	782	709

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	275百万円	248百万円
のれんの償却額	1	1



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	872	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	657	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めずに表示しております。

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	12,292	15,821	25,639	9,985	5,196	10,080	79,016	6,691	85,707	-	85,707
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,870	413	1,438	728	671	6	5,128	2	5,131	5,131	-
計	14,162	16,235	27,078	10,713	5,868	10,086	84,145	6,693	90,838	5,131	85,707
セグメント利益 又は損失( )	309	267	421	242	29	5	1,266	68	1,335	445	889

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 445百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「工業機械部門」において、YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.の株式を少数株主から追加取得いたしました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては14百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	13,414	16,175	27,048	10,316	5,181	10,683	82,820	5,929	88,750	-	88,750
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,167	512	1,504	866	698	3	5,751	1	5,753	5,753	-
計	15,581	16,687	28,552	11,182	5,879	10,687	88,571	5,931	94,503	5,753	88,750
セグメント利益 又は損失( )	86	461	591	246	94	17	1,464	35	1,500	494	1,006

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 494百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	2円50銭	3円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	544	758
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	544	758
普通株式の期中平均株式数 (千株)	218,285	219,362
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2円46銭	3円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	3,142	3,477
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 従持信託が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期連結累計期間1,135千株、当第 1 四半期連結累計期間257千株)。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年5月14日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 657百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年6月6日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めずに表示しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

ユアサ商事株式会社

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 戸 喜 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。